

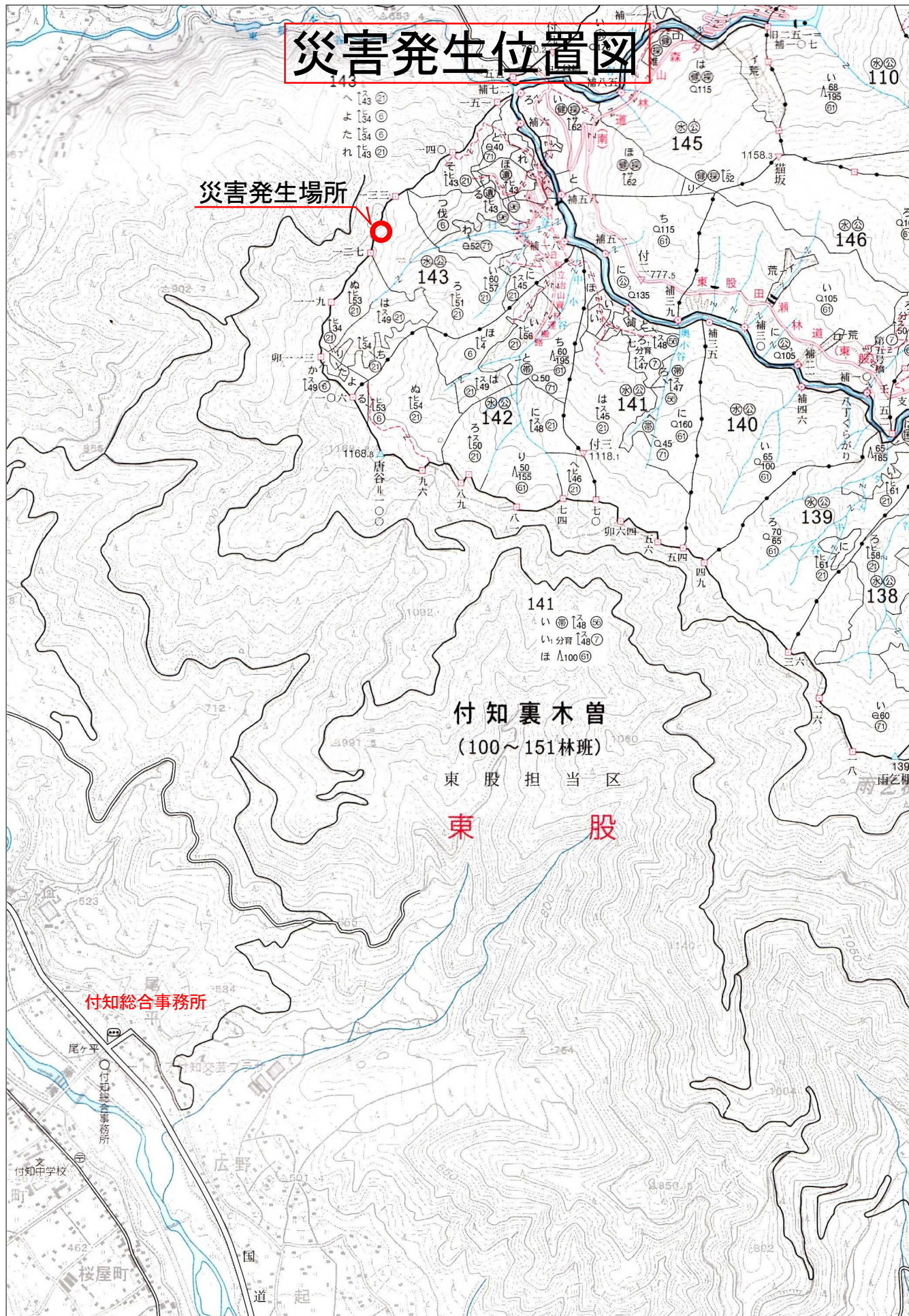
1 署 等 名	東濃森林管理署
2 事 業 の 種 類	請負事業(造林事業)
3 災 害 発 生 日 時 等	平成25年9月26日(木) 14時40分頃発生 怪我の程度：左前腕挫滅創 休業見込み：14日程度
4 災 害 発 生 場 所	岐阜県中津川市付知 付知裏木曾国有林143ろ林小班
5 契 約 相 手 方	有限会社 つけち創工社 代表取締役 牧野義則
6 事 業 実 行 事 業 体	同 上
7 被 災 者 年 齢 等	年齢：33歳 性別：男 (経験年数 3年6ヶ月) 雇用区分：臨時 社会保険等加入状況：(健)、(厚)、(労)、(雇)、(退)
8 従 事 作 業	森林環境保全整備事業(保育間伐活用型)：伐倒作業(伐倒の支障となる灌木等の処理作業)
9 災 害 概 況	<p>当日被災者は、同僚6名(伐倒3名(うち被災者、現場代理人含む)、集材機運転手1名、荷掛手1名、荷卸・造材手1名)とともに保育間伐作業に従事していた。</p> <p>被災者は伐倒を行うための準備作業として、支障となる灌木等の除去作業を行っていた。</p> <p>14時40分頃、林内地面に重なって倒れていた枯木3本が支障となり、足場の確保ができないと判断し、中腰で手を伸ばした状態(及び腰)で、樹高3mのシロモジを地上高1m(直径3cm)の地点で伐採したところ、チェーンソーがキックバックして、被災者の左上腕外側に当たり受災した。</p> <p>近くで伐倒作業に従事していた同僚2名(現場代理人含む)がただちに被災者の状況を確認するとともに、14時45分現場代理人から会社へ救急車を要請した。</p> <p>被災者と同僚2名は、林道(民有林林道)まで自力で歩行(約120m、10分)し、林道に到着後、現場代理人から森林管理署監督職員へ災害発生の報告を電話で行うとともに、現場代理人が運転する車両で下山した。</p> <p>15時20分頃、下山中の林道上で救急車と合流し、救急車両にて中津川市民病院へ搬送した。</p> <p>16時10分頃、中津川市民病院に到着し、治療を受けた。</p>
10 その他特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チェーンソー特別教育(安衛則第36条第8号 平成21年11月17日終了)</li> <li>・防振手袋及び、切創防止用保護具は着用していた。</li> </ul>

# 災害発生位置図

災害発生場所

付知裏木曾  
(100~151林班)  
東股担当区  
**東 股**

付知総合事務所





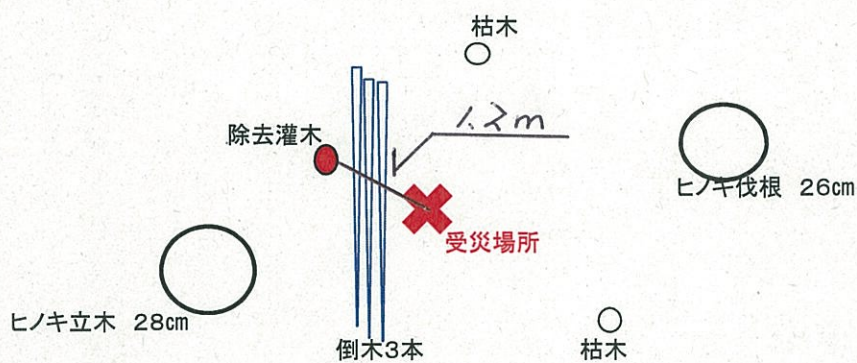
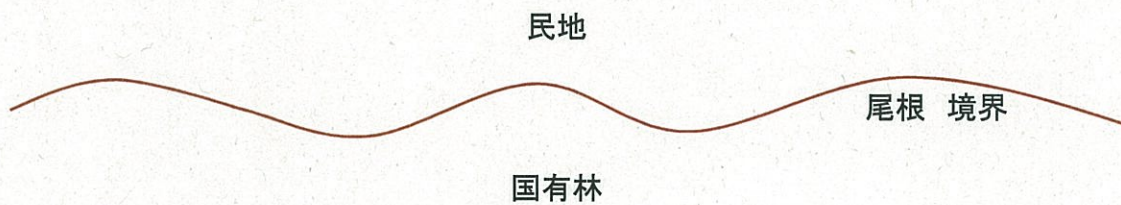
災害発生箇所基本図挿入図  
付知裏木曾国有林 143ろ林小班





# 災害発生現場見取図

付知裏木曾国有林 143㉔林小班



林地傾斜 35度



災害発生見取り図

